

大 磯 町

令 和 4 年 度 工 事 監 査  
技 術 調 査 結 果 報 告 書)

令和 5年 3月 1日

受託者名 公益社団法人 大阪技術振興協会

調査員氏名 技術士(建設部門) 藤原 治

調査実施日：令和 5年 2月 1日(水)

調査場所：大磯町役場 4階第1会議室 及び工事現場（国府新宿 地内）

監査執行者：代表監査委員 脇 國 廣  
議会選出監査委員 二 宮 加寿子

調査立会者：監査委員事務局 杉 山 勝 美  
参事兼事務局長 相 田 輝 幸  
書記補

調査対象工事：雨水管整備工事（その1）

## I. 目的

大磯町では、浸水実績のある箇所や公共性の高い順に下水道施設(雨水)の整備を進めていて、現在国府新宿地区の雨水施設工事に着手している。

大磯町監査委員事務局より、事業名:公共下水道整備事業、工事名:雨水管整備工事(その1)に伴う工事監査に係る技術調査委託を受け、調査事項として、下記5項目(1)基本的事項に関する事項、(2)設計に関する事項、(3)施工監理に関する事項、(4)施工に関する事項、(5)その他調査内容に関する事項)に留意するよう提示されている。

技術的側面からの書面調査と現場調査による工事状況の調査及び調査日当日に講評を行い、後日、工事技術調査報告書を提出する要請を受けた。

報告書作成の項目も、計画・設計・積算 入札及び契約 工事監理 施工管理 現場管理 その他指示事項を確認した。貴町の工事監査関係・独自様式は無いことも確認し、工事監査は公益社団法人 大阪技術振興協会の土木工事監査要領に則り進めさせて頂けることも確認して、当協会の書式に則った①工事監査概要調書、②チェックシート、[工事監査等の着眼点]に従った土木工事に関する③事前調査質問書、④まとめ様式の4項目について資料を作成して頂いた。

貴町の工事場所:大磯町 国府新宿地内、工事名:前述・雨水管整備工事(その1)、工期:令和4年6月7日~令和5年3月10日の技術調査(以後「工事監査」という)を行うものである。

当工事監査は土木工事に対する工事目的、背景・計画・コスト縮減・設計・積算・契約・施工・設計変更・管理及び検査等に関して、検討・検証するものである。その結果を今後の工事に反映していただければ幸いである。

## II. 調査概要

### 1. 工事内容説明者

#### (1) 対象工事関係職員

|       |      |            |          |         |
|-------|------|------------|----------|---------|
| 都市建設部 | 下水道課 | 参事(下水道担当)兼 | 課長       | 由井 要    |
| 〃     | 〃    | 下水道整備係     | 技幹兼副課長兼係 | 長 近藤 雅夫 |
| 〃     | 〃    | 〃          | 技師       | 河越 翼    |
| 政策総務部 | 財政課  | 管財係        | 係長       | 土屋 晶敏   |
| 〃     | 〃    | 〃          | 主事       | 白川 春    |

#### (2) 工事請負者

株式会社湘南推進工業 現場代理人兼監理技術者 片野 浩二 (現場のみ)

#### (3) 現場技術監理業務受託者

公益財団法人 神奈川県都市整備技術センター

工務部 工務第一課 課長代理 戸澤 慎吾 (現場のみ)

### 2. 工事概要

(1) 工事件名 雨水管整備工事(その1)

(2) 工事場所 大磯町 国府新宿 地内

(3) 工事内容 工事延長 L=275m

管きょ工(推進)

泥濃推進工φ800 L=139m

泥濃推進工φ900 L=129m

マンホール工

組立マンホール工（3号） 1箇所 付帯工 1式

- (4) 入札方式 一般競争入札
- (5) 工事請負会社 [住所] 神奈川県高座郡寒川町大蔵 915 番地 1  
 [名称] 株式会社 湘南推進工業  
 [代表者名] 代表取締役 前田 貢  
 [建設業許可番号] 神奈川県知事 許可（特-2） 第 55449 号
- (6) 現場代理人 片野 浩二
- (7) 監理技術者 片野 浩二 生年月日 昭和 49 年 2 月 26 日  
 一級土木施工管理技士 大臣登録第 C 1 91002942 号  
 監理技術者資格者証 第 00001430476 号  
 監理技術者講習修了番号 第 0120-1401004920 号  
 有効期限 令和 7 年 3 月 31 日
- (8) 設計委託者 [住所・名称] 神奈川県横浜市中区太田町 6 丁目 84 番地 2  
 三井生命横浜桜木町ビル 株式会社 エー・アンド・エム  
 [請負金額] 基本設計：¥12,303,360 円  
 基本設計：一般競争入札  
 報告書提出日 平成 31 年 3 月 25 日
- (9) 設計積算業務委託(雨水)(その 1)業務契約者  
 [住所・名称] 神奈川県茅ヶ崎市汐見台 1 番 7 号  
 公益財団法人 神奈川県都市整備技術センター  
 [代表者名] 理事長 志村 知昭  
 [入札方式] 随意契約  
 [請負金額] ¥7,414,000 円 [減額金額] ¥445,500 円  
 [契約期間] 令和 3 年 5 月 20 日～令和 4 年 3 月 25 日
- (10) 現場技術監理業務委託(雨水)(その 1)業務契約者  
 [住所・名称] 神奈川県茅ヶ崎市汐見台 1 番 7 号  
 公益財団法人 神奈川県都市整備技術センター  
 [代表者名] 理事長 志村 知昭  
 [入札方式] 随意契約  
 [請負金額] ¥7,579,000 円  
 [契約期間] 令和 4 年 5 月 30 日～令和 5 年 3 月 30 日
- (11) 工事監督員 都市建設部 下水道課 下水道係 技幹兼副課長兼係長 近藤 雅夫
- (12) 設計価格 ¥235,450,000 (税抜き)
- (13) 予定価格 ¥235,450,000 (税抜き) (事後公表)
- (14) 調査基準価格 ¥211,905,000 (税抜き) (事後公表)
- (15) 失格基準価格 ¥164,815,000 (税抜き) (事後公表)
- (16) 請負金額 ¥195,400,000 (税抜き) (請負比率 82.99 %)  
 ¥214,940,000 (税込み)
- (17) 工事期間 令和 4 年 6 月 7 日～令和 5 年 3 月 10 日
- (18) 工事進捗状況 計画 77.0% 実施 95.3% (令和 5 年 1 月末日現在)
- (19) 大磯町 条件付一般競争入札公告 令和 4 年 4 月 15 日
- (20) 入札参加申請提出書類の受付期限 公告～令和 4 年 4 月 21 日 17:00 まで
- (21) 入札参加資格結果の通知 令和 4 年 4 月 25 日 17:00 まで
- (22) 入札書受付期間 令和 4 年 5 月 18 日 8:30～令和 4 年 5 月 20 日 17:00 まで
- (23) 開札日時 令和 4 年 5 月 23 日 10:30 電子入札
- (24) 落札者決定 保留(低入札のため) 令和 4 年 5 月 24 日
- (25) 発注審査検討委員会第 1 委員会(低入札価格調査) 令和 4 年 6 月 6 日

|            |  |
|------------|--|
| (26) 契約日   | 令和 4 年 6 月 7 日                                 |
| (27) 契約保証  | 東日本建設業保証株式会社による契約保証<br>(契約保証金額 ¥21, 490, 00)   |
| (28) 前払金保証 | 東日本建設業保証株式会社による前払金保証<br>(前払保証金額 ¥50, 000, 000) |

### III. 調査結果

#### 1. 総合的所見

大磯町は、平成 30 年度雨水管実施設計委託(その 1) 提出平成 31 年 3 月 作成者株式会社 エー・アンド・エム の報告書によると、国府新宿地内の雨水管整備及び環境の向上を図ることを目標として、公共下水道の実設計を行う。雨水による浸水対策として、血洗川の護岸改修工事を進めるほか、令和 7 年度までに市街化区域内全域の公共下水道の整備完了を目指し、整備工事と接続促進の普及啓発を進めている。

当該地区は、道路整備・下水道整備ともに遅れている地域であり、平成 23 年に隣接する国府本郷区合わせ、雨水整備計画の見直しが行われた地域である。

当該設計範囲内では、浸水被害は発生していないが、大雨時に南側流域の J R 東海道本線の地下道で冠水が起こることがある。このため、既存の道路排水施設を活用しながら下水道の整備と耐震化が急務となっており、本業務はその一環である。

計画路線は、推進施工が予想される区間であるため地質調査と並行して行い、最適な施工方法の検討を行う。設計対象道路は極めて狭いうえ、埋設物も多い。また、駐車場として利用されている土地が多く隣接し、地域住民の生活道路となっている。交通量の低い道路ではあるが、迂回路が少ないため、住民には十分配慮する必要がある。住宅の密集度は比較的高く、地域は平坦であると記載されている。

相模川流域下水関連大磯公共下水動事業計画変更協議が平成 30 年 11 月 16 日付けで整い、大磯都市計画下水道事業の事業計画の変更認可も同日付けで認可され、令和 4 年度当町の都市浸水対策を実施すべき区域の面積 638.70ha に対して整備された面積 187.31ha で、整備率は 29.3%であると説明を受け、当初予定よりは遅れているが、全体の整備達成目標を令和 8 年 3 月と設定しているとの説明を受けた。

浸水被害は発生していないが雨水滞水実績のある地域、大雨時に J R 東海道本線の地下道冠水で南北地域交通が遮断される等公益性の高いものに順次対応することは理解できる。

#### 2. 工事における技術的調査事項

当該工事の国府新宿地区は、都市整備・下水道整備の遅れている地域で、雨水設備計画の見直しが行われた地域である。

設計対象道路は極めて狭く、埋設物が多く、駐車場として利用されている土地が多く隣接し、住宅の密集度の比較的高い、地域住民の生活道路となっている。

相模川流域下水関連大磯公共下水道事業計画変更協議及び大磯都市計画下水道事業の事業計画の変更が平成 30 年 11 月 16 日付けで整い、排水管土被りも 5.0m~6.0m と設定され、埋設物の多い道路幅の狭いカーブがある住宅道路の地域条件と、N 値 50 以上粘土混じり細砂層・地下水位 GL-7.0~8.0m 程度・1 スパン延長 130m の条件により、開削以外の第一次選定で推進工法、地質・延長 80m 以上・カーブによる半割管・人力機械式・Φ800mm 以上の選定、第二次選定で泥濃式推進工法、施工性・経済性・協会での登録工法機械普及率等第三次選定でハイブリットモール工法が選定されている。カーブが R30m~R40m のため推進管も短い半割管を選定され、プラント基地用地が少ないので車上プラント設備とされている。

消去法による、非常に適正な良い選定方法で選定されていると思う。

(1) 事業目的、背景について

当該事業の目的及び本工事を施工する理由・背景等を説明して欲しい。の設問に対して、大磯町では、浸水実績のある箇所を中心に下水道施設（雨水）の整備を進めている。当町南西部の長谷川排水区の国府新宿地区については雨水施設の整備がほとんどなく、宅地化が進むにつれて、道路や地下道の冠水が頻繁に見られるようになったことから、平成 27 年より工事に着手し、現在に至っている。との説明を受けた。相模川流域下水関連大磯公共下水道事業計画変更協議が平成 30 年 11 月 16 日付けで整い、大磯都市計画下水道事業の事業計画の変更認可も同日付けて認可された。事業名：大磯都市計画下水道事業大磯公共下水道・下水道計画一般図(雨水)図番 1・13 排水区概要図による今回工事位置の説明、及び事業進捗状況図(雨水)図番 2〔以後「都市計画認可図」という〕の提示による年度別整備区域の事業認可区域図への下水道課職員の日視による浸水状況確認位置を記載した記録の提示を受け、雨水管路整備の効率的整備計画が実施されていることを確認した。

・適切である。

(2) 計画について

- 1) 工事の計画及びコンセプトは、事業目的に対し妥当か。との設問に対して、詳細設計にあたっては、大磯町の全体計画に定められた緒元を用いて施設の規模や配置を計画している。との説明を受けた。平成 30 年度 雨水管実施設計委託(その 1) 報告書平成 31 年 3 月・株式会社エー・アンド・エムの報告書の原本〔以後「委託報告書」という〕提示による、目次(1) 1. 設計概要、2. 調査資料の整理、3. 土質状況の整理、4. 設計条件の整理、5. 平面・縦断計画の検討、6. 推進工法の検討、目次(2)、目次(3)等の詳細内容説明を受けるとともに、コピーにより内容を確認した。
- 2) 関連工事があれば、それら相互間の調整は適切に行われているか。との設問に対して、本工事区間の上下流においても工事や詳細設計を進めているが、その際には上下流の竣工物等の状況を確認し、設計に反映するよう努めている。との説明を受けるとともに、公共下水道工事に伴う交通制限を関係部署へ配布、大磯警察署への道路使用許可申請・大磯町消防署への道路工事届出等の申請書類記録を確認した。
- 3) 工事施工開始の決裁手続きは適正に行われているか。の設問に対して、大磯町事務決裁規程に基づき決裁を受け、工事を行っている。との説明を受け、平成 4 年度大磯町下水道事業計画 予定支出負担行為伺書の原本記録を確認した。
- 4) 近隣住民に対し、事業概要について事前説明及び調整はなされているか。との設問に対して、平成 27 年の工事開始時に国府新宿地区に対して説明会を開催した。工事実施時には改めて地区回覧を配布し工事の区間・期間及び施工業者等を周知し、近隣住民への説明等については、請負者にてビラ等配布しながら周知を行っている。なお、事業全体に対し問合せがあった場合には、その都度、町職員にて個別に対応している。との説明を受け、令和 4 年 6 月 24 日付工事に伴う通知文書伺いと工事についてお願いの文書を国府新宿区長・地区議員・回覧用の記録を確認した。

・上記 1) ～4) 全て適切である。

(3) イニシャルコスト・ランニングコストの縮減について

イニシャルコスト・ランニングコストの縮減策は検討されたか。検討されていればその検討概要を説明して欲しい。との設問に対して、イニシャルコストについては委託詳細設計において工事費用を含めて工法選定を行っている。ランニングコストについては自然流下を基本として設計していると説明を受けた。

当該設計道路は、極めて狭い、埋設物も多い、駐車場として利用されている土地が多い、地域住民の生活道路で狭いが何とか迂回確保のできる道路、住宅の密集度は比較的高い地区である。

諸条件が多くなれば、コストは高くなるのは当たり前であるが、地質条件・道路カーブレングスの大きさ・地質・到達方法等認定推進工法協会の保有推進機械台数の市場調達保有率の多さ・日進量の多い総推進費の安い工法を選定しなければならない。

前述「委託報告書」の目次(1) 1. 設計概要、2. 調査資料の整理、3. 土質状況の整理、4. 設計条件の整理、5. 平面・縦断計画の検討、6. 推進工法の検討箇所の第一次選定・第二次選定・第三次選定の絞り込んだ比較表による説明を受け、原本記録を確認した。

- ・ 適切である。

#### (4) (5) 設計・積算について

- 1) 事業目的に適合した設計となっているかの設問に対して、前述 2. 工事概要 (9) 積算設計委託(雨水)(その1)業務契約者 [住所・名称] 神奈川県茅ヶ崎市汐見台1番7号 公益財団法人 神奈川県都市整備技術センター [代表者名] 理事長 志村 知昭の 委託業務契約書の原本記録の提示を受け、設計・積算・工事監理については、専門技術職員の少ない神奈川県市町村では、神奈川県の積算・設計システム等を作成している神奈川県都市整備技術センターに委託業務契約をして、当町では3人の職員数で、20~30本余りの下水道工事を処理しているとの説明を受けた。

大磯町契約規則に従い、一般競争入札により、第19条の2.(1)により、国、地方公共団体その他の公人との契約締結のため、入札者は1人であるが、規定に従った随意契約の経過報告記録を確認した。

委託業務契約書の原本を確認して、設計・積算委託業務は契約書通り実施されたものと思い、令和4年3月25日付成果品引渡書の受領確認書の記録を確認した。

- ・ 上記(4)(5)全て適切である。

#### (6) 契約について

- 1) 入札方式の種類について説明して欲しい。の設問に対して、大磯町例規集の中より、昭和54年8月15日大磯町規則第23号大磯町契約規則 改訂令和3年3月17日規則第6号、及び平成7年3月31日制定大磯町条件付き一般競争入札実施要領の提示を受け、令和4年4月15日付公告の条件付一般競争入札の公告についての伺い決裁記録、当該工事公告の記録コピーでの説明を受け、提示された全ての記録を確認した。

条件付き一般競争入札の入札~契約までの日程概要を列記する。

- (ア) 入札参加申請提出書類の受付期限 公告~令和4年4月21日17:00まで
- (イ) 入札参加資格結果の通知 令和4年4月25日
- (ウ) 入札書受付期間 令和4年5月18日8:30~令和4年5月20日17:00まで
- (エ) 開札日時 令和4年5月23日10:30 電子入札
- (オ) 落札者決定 保留(低入札のため) 令和4年5月24日
- (カ) 発注審査検討委員会第1委員会(低入札価格調査) 令和4年6月6日
- (キ) 契約日 令和4年6月7日

\* 当該工事の特筆すべき事項は、大磯町契約規則により、予定価格・調査基準価格、失格基準価格記載の予定価格表があり、当工事概要書に、最低制限価格制度の適用無し、低入札価格調査制度の適用有り、事前調査基準価格及び失格基準価格の算出を記載されている。(オ)最低落札者は決定したが、金額が、調査基準価格と失格基準価格の間であったため保留となり、(カ)発注審査検討委員会第1委員会(低入札価格調査)により、直接工事費比率の設計金額に対する妥当性が審議され、妥当と審議されたため、工事請負者と決定されている。

- 2) 入札公告等の諸手続きは適正、かつ公正に行われているか。公告日及び公告方法についても説明して欲しい。の設問に対して、支出負担行為伺書(起案日令和4年4月1日 No6)、入札の経過報告(入札執行日令和4年5月23日)、予定支出負担行為伺書(起案日令和4年6月7日 N023)、工事概要書の入札参加条件・公告のホームページ等電子媒体のコピー記録の提示による説明を受け、記録を確認して、公告日は令和4年4月15日で、諸手続きも適正であることを確認した。
- 3) 入札条件、内容が明確に示されているか。の設問に対して、工事概要書による説明を受けたので、入札参加要件・資格確認・最低制限価格制度・低入札価格調査制度・開札 等抜粋を列記する。
- (ア) 登録業種 土木一式
  - (イ) 所在地要件 県内に本店又は受任地設定のある支店等があること
  - (ウ) 計審総合評点 建設業法により登録業種に係る経営事項審査を受けていること
  - (エ) 許可等 土木工事に係る総合評点が900点以上\*令和3・4年度入札参加資格申請時認定
  - (オ) 実績要件 官公庁発注泥濃推進工法Φ800以上スパン100m以上元請け実績等
  - (カ) 技術者の配置 建設業法に従い、適正な配置「3か月以上の雇用関係」
  - (キ) 申請書受付期限 公告～令和4年4月21日17:00まで
  - (ク) 添付書類 実績一覧表・契約書の写し・仕様書等(工事概要が分かる書類)
  - (ケ) 資格通知 令和4年4月25日17:00まで
  - (コ) 最低制限価格制度 適用無し
  - (サ) 低入札価格調査制度 適用有り調査基準価格及び失格基準価格を算出すること
  - (シ) 開札 日時令和4年5月23日
  - (ス) 低入札価格調査制度の価格の場合は、後日委員会の審査結果による。  
上記記録にて説明を受け、記録のコピーにて確認した。
- 4) 予定金額、予定価格の事前公表及び最低制限価格の算定、秘密保持の方法は適正に行われているか。の設問に対して、予定価格・調査基準価格・失格基準価格は事前算出され、事後公表。低入札価格調査制度 適用有り。調査基準価格に抵触したため、最低金額落札者の入札金額内訳書による令和4年度第3回大磯町発注審査検討委員会第1委員会の審査により、正式落札者と認定されたことを、多くの記録原本により説明を受け、提示された記録コピーにて確認した。
- 5) 資格審査事務は適正に行われ、その記録は整備されているか。の設問に対して、適正に実施し記録を整備している。との説明を受け、提出書類チェックシート入札参加業者名簿、社会保険 加入状況確認書類提出業者一覧のコピーの提示を受けて確認した。入札参加業者8者、入札辞退業者2者、予定価格～調査基準価格までの入札0者、調査基準価格～失格基準価格までの入札6者であった。
- 6) 入札及び開札は公正に行われ、その記録は整備されているか。の設問に対して、かながわ電子入札共同システムにより公正に実施し、記録されている。と説明を受け、今回入札は、入札により最低入札者は確定したが、調査基準価格に抵触しているため、上記4)の令和4年度第3回大磯町発注審査検討委員会第1委員会の審査により、正式落札者が確定したことを再度確認した。
- 7) 指名から入札までの見積り期間は、法令等で定められた期間となっているか。の設問に対して、前述工事概要書記載の、設計図書公開期間、令和4年4月26日～令和4年5月20日を確認した。
- 8) 契約書、見積書等関係書類及び帳簿は确实かつ的確に整備されているか。また、これらの内容は適正か。の設問に対して、決裁文書等のおり適正に整備している。との説明を受け、入札の経過調書・開札の経過記録表・工事請負契約書の原本で説明を受け、記録のコピーで確認した。

- 9) 契約保証金は適正に納入されているか。の設問に対して、前述 2. 工事概要、(27)契約保証・(28)前払金保証とも東日本建設業保証株式会社の原本の提示を受け、原本を確認した。
- 10) この入札に、談合情報があったかどうか。この入札前後に、不調案件はあったかどうか。この入札の前に、指名停止された業者はいたかどうかの設問に対して、談合情報無し、不調案件 1 件以外、いずれも該当なしとの説明を受けた。不調 1 件の記録の提示と、神奈川県から指名参加停止業者はあるが大磯町独自の指名停止はないと説明を受けて、不調案件記録のコピーで確認した。
- ・上記 I) ~10) 全て適切であるが、今回工事の工事概要書にある最低制限価格制度と低入札価格調査制度での、入札の経過調書記載記録の調査基準価格と失格基準価格と最低制限価格をわかり易く、統一されたほうが良いと思う。

#### (7) 施工管理について

- 1) 工事施工に関する諸官庁への事務手続きは適切に行われているか。の設問に対して、前述(4)(5)設計・積算についての説明と同じように、前述 2. 工事概要 (10) 現場技術監理業務委託(雨水) (その 1) 業務契約者〔住所・名称〕神奈川県茅ヶ崎市汐見台 1 番 7 号 公益財団法人 神奈川県都市整備技術センター〔代表者名〕理事長 志村 知昭の委託業務契約書の原本記録の提示を受け、現場工事監理についても、専門技術職員の少ない神奈川県市町村では、神奈川県の積算・設計システム等を作成している神奈川県都市整備技術センターに委託業務契約をして、当町では 3 人の職員数で、20~30 本余りの下水道工事を処理しているとの説明を受けた。
- 大磯町契約規則に従い、一般競争入札により、第 19 条の 2. (1)により、国、地方公共団体その他の公人との契約締結のため、入札者は 1 人であるが、規定に従った随契契約の経過報告記録を確認した。
- 委託業務契約書の原本を確認して、監理技術者・現場責任者の提出書類を確認して、受注者よりの施工計画書・施工訂正報告書・工事打合簿・工事履行(工程)報告書(最新版令和 5 年 1 月末分は監査時当日現場にて確認)・承諾願等の途中経過記録に現場技術者、監理技術者の押印、現場監督員の押印を確認した。工事完了後、全ての完了したて報告書提出を受けるとの説明を聞いた。
- 但し特記仕様書等の変更、施工計画書記載以外の項目が発生する場合は、その都度報告を受け、解決・指示をしているとの説明も受けた。
- ・上記 適切である。

#### (8) 設計変更について

- 1) 設計変更の内容、理由及び時期は妥当か。また、その手続きは適切に行われているか。変更されそうな項目があれば、説明して欲しい。の設問に対して、工事進捗状況 計画 77.0%に対して、実施 95.3% (令和 5 年 1 月末日現在) の報告を受け、現状では大きな変更はなく、付帯工事・切回し当の細かな清算による数量変更が残っているとの説明を受けた。
- 2) 工事進捗に伴う工事報告が必要な場合は、その時期は適正に行われているか。施工プロセスチェックリストは適切に記録されているかの設問に対して、大磯町は施工プロセスチェックリストを取入れていない。工事監理業務は 公益財団法人 神奈川県都市整備技術センターに委任しているため、同センターより毎月の履行報告書にて適切に記録している。との説明を受けた。
- 3) 検査の時期に遅れはないか。の設問に対して、確認立会願、材料検査願(ヒューム管搬入等)、段階確認書(薬液注入等)にて現場で確認した記録を残しており、検査の日程調整はまだ行っていないとの説明を受けた。
- ・上記 1) ~3) は適切である。

(9) 現場調査について

工事現場に車で到着した。工事現場区間に借地して、敷き鉄板にて駐車場と現場事務所を確保していた。借上げ用地境には鉄パイプ柵・ネットで整然と仕分けされていた。請負者監理技術者の監理技術者証の提示を受け、講習修了証及び本人確認をした。現状進捗率 95%と聞き、推進工事は終わり、作業をしている両発進立坑では、マンホール築造工事中であった。マンホールセット用の重機械の持込許可証・免許証の確認、工事区間のΦ800・工事区間の推進最小カーブ R=30m とΦ900・R=40m 部分のカーブ位置を確認すると同時に詳細を聞き、現地全体を確認した。車上プラントを設置するにも、工事区間距離が短く、車上プラントが並べきれず、機械設置の用地も住宅と川との狭い場所に確保されていた。防音のため、防音マットまでを設置したと説明を受けた。上流側と到達立坑位置を確認した。工事看板も確認した。下流立坑に移動するとき、狭い生活道路ではあるが、昼間交通量は意外と少なく、発信立坑周りは、工事用車上プラント車が並ぶ為、通行止めにはなるが、狭いが迂回ができる道路であることがわかった。推進通過の道路表面を見たが、道路面には沈下影響は出ていなかった。下流側到達立坑の位置を確認した。既設到達立坑のコンクリート到達予定位置には、印をした予定の位置に到達させることができたとの説明を受け、現場事務所内の工事写真記録で予定通りの位置に到達していることを確認した。当立坑の道路面には、工事看板が設置され、建設業法で掲示義務付けられている建退協関係掲示物・施工体系図及び施工体制台帳・現場代理人名・施工会社名及び許可証・労災成立証等がコンパクトに掲示しあることを確認した。現場事務所には、夏場の健康管理のため、作業員詰所の中にもエアコン設備設置を確認した。トイレも大・小別々の2層型であった。事務所前の掲示板にも安全関係啓発看板が掲示されており、ワイヤーロープの2月度管理テープの色は緑と掲示があり、事務所横の吊具置き場のワイヤーロープの色も緑であった。古くなって使用されていない管理されていないロープもあったので、早期処分をお願いした。事務所内で記録されている書類の提示を受けた。事務所の工程関係の掲示看板の確認、日々のKY活動記録の確認、安全パトロール写真記録等の竣工時提出される記録類を確認した。後述 添付した写真類参照。

・現場監査の指摘事項はなく、適正である。残り工期の、無事故無災害を祈る。

(10) まとめ

特に申し上げることではないが、多くの都道府県・市町村も施工プロセスチェック表を導入され、使用されている。

貴町では、技術職員が少なく、設計積算業務・現場技術監理業務の委託業務契約を公益財団法人 神奈川県都市整備技術センターに発注して、現場管理等の業務委託をしているが、現場技術監理業務では、竣工しないと最終報告書提出がなく、現場管理とは何が重要かの教育には、折角の教材が目前にあるが、配属職員数が少ないため、人材育成材料に成っていないのではないかと心配する。

建設業法には、発注者の監理義務業務がある。竣工後に、監理義務のある書類を確認するのではなく、せめて添付の「施工プロセス」のチェックリスト土木版に、現場監理委託業務の現場責任者にリアルタイム(1回/週程度)に提出させ、監理義務の状況を把握できるようにしたほうが良いのではないかと思慮する。

又 竣工後の保管義務のある書類管理にも、職員の移動による引継資料にも、教育材料用にも、「施工プロセス」のチェックリストを貴町の使い易い形式に変更され、利用されることを提案する。

以上



2023. 2. 1. 工事件名 雨水管整備工事（その1） 工事監査写真



監査開始



書類検査 風景



現地確認検査 敷き鉄板の事務所用地



吊具置き場 及び 現場事務所



事務所前 安全関係 掲示板



作業員詰所



両発進立坑 マンホール立坑設置 状況



上流到達立坑付近確認 仮復旧



下流側 到達立坑までの路面状況確認



下流側到達立坑付近位置 仮復旧  
工事関係掲示板 設置状況



KY 安全サイクル打合せ掲示及び簡易トイレ



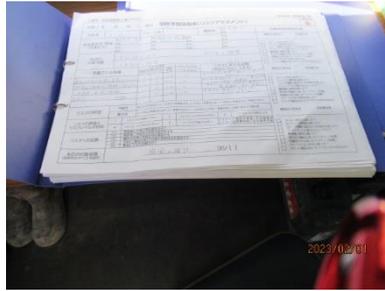
現地監査 講評

現場事務所内に保管されている記録類

(竣工時提出予定の工事記録類)



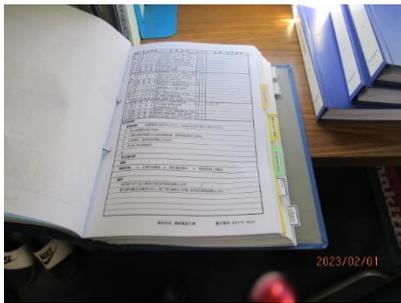
事務所掲示 工程表  
下流到達立坑・到達状況記録写真



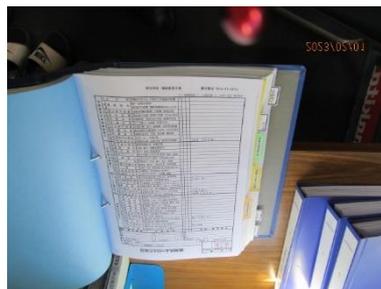
毎日のKY危険予知記録-1



社内安全パトロール写真記録



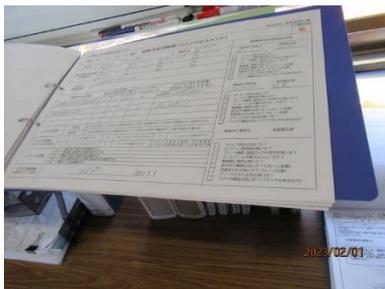
毎日の機械点検記録



現場内安全パトロール点検記録



機械器具持込時点検記録



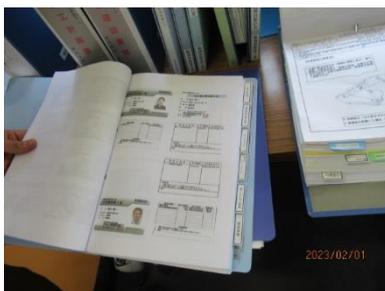
毎日のKY危険予知記録-2  
ユニック等の点検含む



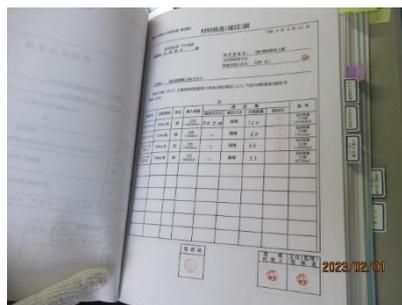
推進日々の計測記録



左と同じ



酸欠有資格登録者 記録



立坑マンホール材料検査記録



2月1日 KY 掲示状況